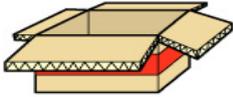
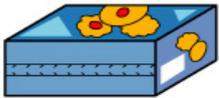


## 資源物15品目の正しい出し方（注意点）

	<p style="text-align: center;"><b>スチール缶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中をすすいで出してください。</li> <li>・出来るだけつぶさないでください。</li> <li>・スチール製のフタも出せます。</li> <li>・スプレー缶、一斗缶、食用油缶などは、中身を全て使い切ったうえで不燃ごみ金物類として出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>アルミ缶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中をすすいで出してください。</li> <li>・出来るだけつぶさないでください。</li> <li>・アルミ製のフタも出せます。</li> <li>・スプレー缶、一斗缶、食用油缶などは、中身を全て使いきったうえで不燃ごみ金物類として出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>無色ペットボトル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中をすすいで出してください。</li> <li>・つぶれてしまったものや、汚れがとれないものは「有色・その他ペットボトル」に分別してください。</li> <li>・ラベル及びキャップはプラスチック製容器包装として出してください。</li> <li>・ラベルの剥がせないものは可燃ごみとして出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>有色・その他ペットボトル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取っ手がついたもの、つぶれたもの、汚れたものも該当します。</li> <li>・出来るだけきれいな状態で出してください。</li> <li>・ラベル及びキャップはプラスチック製容器包装として出してください。</li> <li>・ラベルの剥がせないものは可燃ごみとして出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>無色(透明)びん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すりガラス状で白色のものも該当します。</li> <li>・薄く色づけしてある場合や、びん自体にプリントがある場合は、「その他色びん」に分別してください。</li> <li>・割れているものは、新聞紙等に包んで出してください。</li> <li>・外しにくいキャップ等はそのまま出してください。</li> <li>・油、化粧品、農薬が入っていたびんは、不燃ごみガラス類として出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>茶色びん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びん自体にプリントがある場合は、「その他色びん」に分別してください。</li> <li>・割れているものは、新聞紙等に包んで出してください。</li> <li>・外しにくいキャップ等はそのまま出してください。</li> <li>・油、化粧品、農薬が入っていたびんは、不燃ごみガラス類として出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>その他色びん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びん自体にプリントがあるものも該当します。</li> <li>・割れているものは、新聞紙等に包んで出してください。</li> <li>・外しにくいキャップ等はそのまま出してください。</li> <li>・油、化粧品、農薬が入っていたびんは、不燃ごみガラス類として出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>再利用びん(リターナブルびん)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一升びん(容量が1.8ℓで、酒や調味料が入っていたびん)とビールびん(大、中、小)が該当します。</li> <li>・出来る限り販売店での回収をご利用ください。</li> <li>・割れているものは、新聞紙等に包んで、「その他色びん」に分別してください。</li> <li>・外しにくいキャップ等はそのまま出してください。</li> </ul>

	<p style="text-align: center;"><b>ダンボール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・折りたたんで、ひもで十字に縛って出してください。</li> <li>・大型の金属やテープ等は、外してください。</li> <li>・油などで汚れがひどいものは、可燃ごみとして出してください。</li> <li>・収集日当日が雨天の場合は、次回の資源回収で出すようご協力ください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>新聞紙</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもで十字に縛って出してください。</li> <li>・折り込みチラシは、「雑誌類」に分別してください。</li> <li>・油などで汚れがひどいものは、可燃ごみとして出してください。</li> <li>・収集日当日が雨天の場合は、次回の資源回収で出すようご協力ください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>雑誌類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガ本、折り込みチラシ、パンフレットなども該当します。</li> <li>・紙製のハードカバーも含めて資源物の対象となります。</li> <li>・ひもで十字に縛って出してください。</li> <li>・雑誌、マンガ、チラシ、パンフレットなどそれぞれの種類でまとめてください。</li> <li>・油などで汚れがひどいものは、可燃ごみとして出してください。</li> <li>・収集日当日が雨天の場合は、次回の資源回収で出すようご協力ください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>飲料用紙パック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内側が白色で、アルミニウムを使用していない、500ml以上のものが該当します。</li> <li>・内側が銀色でアルミニウムを使用しているものは、4地区の公民館の専用ボックスに入れるか、可燃ごみとして出してください。</li> <li>・汚れのひどいものは、可燃ごみとして出してください。</li> <li>・500ml未満のものは、可燃ごみとして出してください。(ただし、リサイクルマークのあるものは下記の「その他紙製容器包装」として出してください。)</li> <li>・中をすすぎ、切り開き、十字に縛って出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>その他紙製容器包装</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙箱(お菓子、葉、ティッシュなど)、紙袋、紙製の包装紙などが該当します。</li> <li>・切り開き、十字に縛って出してください。</li> <li>・食品等が付いたままのもの、プラスチックと合わせて作られているもの、ビニールや銀紙でコーティングされているものは、可燃ごみとして出してください。</li> <li>・収集日当日が雨天の場合は、次回の資源回収で出すようご協力ください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>家庭用廃食油</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家庭で調理の際に出た食用の油が該当します。</li> <li>・機械油、灯油、ガソリンなどは混ぜないでください。</li> <li>・空のペットボトルに入れ、キャップをして出してください。</li> <li>・固めた食用油については、可燃ごみとして出してください。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>古着類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいに洗って、中身の見える透明な袋に入れて出してください。(中が見える袋であれば、どんな袋でも構いません。)</li> <li>・ファスナー等は外さないでください。</li> <li>・ペンキ汚れ、油汚れ、破れたもの、においが強いものは、可燃ごみで出してください。</li> <li>・布団、座布団、枕、じゅうたん・カーペット、ぞうきん、靴、スリッパ、毛皮・ビニール・ナイロン製の古着類、制服・ユニフォーム、靴下・ストッキング・下着、帽子・マフラー・手袋、人形・ぬいぐるみなどは該当しません。「資源やごみの区分と出し方(青色の冊子)」を参考にして正しい区分で出してください。</li> </ul>

イラスト出典: 経済産業省HP、素材のプチッチ